

匝瑳市告示第3号

本市の区域内の字の区域及び名称を別紙変更調書のとおり変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この告示は、令和6年2月10日から効力を生ずる。

令和6年2月9日

匝瑳市長 宮内 康幸

1 変更調書 (県営春海地区土地改良事業)

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
春海	千葉島	秋田	九町歩	1, 141の3 1, 142の5~1, 142の7 1, 143の4 1, 146の1 1, 146の5 1, 146の6 1, 147の4 1, 147の6の内 旭市秋田字九町歩1, 142の2の隣接及び地先の道路、水路である公有地の全部
		春海	六十石	3, 463の4の内 3, 477の3の内
			四町五反	6, 483の2
			十四町	6, 484の2 6, 485の3 6, 486の2 6, 487の2 6, 488の2 6, 489の2 6, 490の2 6, 491の2 6, 492の2 6, 493の2 6, 494の2 6, 495の3 6, 496の2 6, 497の2 6, 498の2 6, 499の2 6, 500の2 6, 501の2 6, 502の2 6, 503の2 6, 504の2 6, 505の2 6, 506の2 6, 507の2 6, 508の2 6, 509の2 6, 510の2 6, 511の2 6, 512の2 6, 513の2 6, 514の2 6, 515の2 6, 516の2 6, 517の2 6, 519の3 6, 520の2 6, 549の2
	六十石	秋田	九町歩	1, 147の6の内
		春海	千葉島	3, 055の4の内 3, 057の3の内 3, 057の4の内 3, 074の4の内
			百石	3, 570の3の内 3, 571の3の内 3, 585の8の内

	四十石	6, 344の1の内 6, 344の5 6, 345の1 6, 346 6, 347 6, 348の1 6, 348の3の内 6, 348の4の内 6, 349 6, 350 6, 351の1 6, 351の3 6, 351の4 6, 357の4の内 6, 372の5の内
薬王院	六十石	3, 463の1の内 3, 463の2
	四十石	6, 344の1の内 6, 344の3 6, 345の2 6, 348の3の内 6, 348の4の内 6, 357の3の内 6, 357の4の内 6, 364の2の内 6, 364の3の内 6, 364の4 6, 365の内 6, 369の4の内 6, 369の5の内 6, 377の3の内 6, 377の4の内 6, 380の1の内
砂間	百石	3, 627~3, 629 3, 630の1 3, 630の2 3, 631の1 3, 631の2 3, 632 3, 634~3, 642 3, 643の1 3, 643の2 3, 644の1 3, 644の2 3, 645の1 3, 645の3 3, 669の1 3, 670~3, 676 3, 677の1 3, 677の2 3, 678の1 3, 678の2 3, 698の1 3, 699~3, 703
蓮入	後取	4, 012の1 4, 022の1 4, 022の2 4, 023の1 4, 023の2 4, 024の1 4, 024の2 4, 025の1 4, 025の2 4, 026 4, 030~4, 032 4, 033の1 4, 033の2 4, 034の1 4, 034の2 4, 035の1 4, 035の2 4, 036の1 4, 036の2 4, 037の1 4, 037の2 4, 038 4, 039の1 4, 039の2 4, 040の

		1 4, 040の2 4, 041の1 4, 041の2 4, 042の1 4, 042の2 4, 043 4, 044 4, 045の1 4, 045の2 4, 046の1の内 4, 046の2 4, 047の1 4, 047の2 4, 048の1 4, 048の2 4, 049の1 4, 049の2 4, 050 4, 051の1 4, 051の2 4, 052 4, 053 4, 054の1 4, 054の2 4, 055の1 4, 055の2 4, 056 4, 057の1 4, 057の2 4, 058~4, 070 4, 107の1の内 4, 107の3の内
後取	沖	4, 238の2 4, 238の3 4, 240の20 4, 242の2 4, 243の2 4, 244の2 4, 245の2 4, 247の2 4, 248の3 4, 248の4 4, 249の2 4, 250の2 4, 251の2
野場	廿一町	4, 587の24の内 4, 656の内 4, 657の内 4, 658の内 4, 690の1の内
十四町	野場	5, 749の1~5, 749の42 5, 750の1 5, 755の1 5, 755の2 5, 756の1~5, 756の6 5, 757の1~5, 757の5 5, 758の1 5, 759の1 5, 759の2 5, 760の1~5, 760の6 5, 761~5, 763 5, 769の1~5, 769の7 5, 770の1~5, 770の7 5, 771の1~5, 771の6 5, 772の1~5, 772の6 5, 773の1~5, 773の11 5, 774 5, 775の1~5, 775の6 5, 777 5, 778 5, 779の1 5, 781の1 5, 781の2 5, 782の1 5, 783の1 5, 783の2

			5, 784の1~5, 784の11 5, 785 の1~5, 785 の12 5, 786の1~5, 786の18 5, 787の1 5, 787の2 5, 787の3の内 5, 787の6の内~5, 787の10の内 5, 787の12 5, 78 7の13 5, 787の14の内~5, 787の 16の内 5, 787の22の内 5, 787の 23 5, 787の25 5, 787の26の内 5, 788の内 5, 872の1の内 5, 8 73の1 5, 874の1 5, 875の1 5, 876の1 5, 877の1~5, 877の5 5, 877の7 5, 879の1 5, 880の 1 5, 880の2
	百石	四十石	6, 352の内 6, 355の3の内 6, 35 5の4の内 6, 357の4の内 6, 372の 1の内 6, 372の2 6, 372の3の内 6, 372の4の内 6, 372の5 6, 37 3の1の内 6, 373の2の内 6, 373の 3の内 6, 373の4 6, 388の4の内 6, 389の内

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

備考 上記の土地の表示は、令和4年5月13日現在の登記事項証明書によるものである。ただし、令和4年6月21日付け千葉県指令第700号で決定された旭市区域、匝瑳市区域の変更に伴い分筆となる土地については、別添分筆地一覧（春海地区）のとおり分筆後の予定地番を記載している。

分 筆 地 一 覧 (春 海 地 区)

No	地区名	市	大字	字	分筆前				分筆後								
					地番	地目	地積	小番	地積	小番	地積	小番	地積	小番	地積		
1	春海	匝瑳市	春海	六十石	3463	1	田	1,983	-1	1,971		-5	12				
2	春海	匝瑳市	春海	六十石	3463	2	公衆用 道路	56	-2	28		-6	28				
3	春海	匝瑳市	春海	四十石	6345	2	田	631	-2	611		-3	20				
4	春海	旭市	秋田	九町歩	1141	2	内務省 用地	6 61	-2	4 34		-3	2 27				
5	春海	旭市	秋田	九町歩	1142	1	田	2,525	-1	270		-5	2,255				
6	春海	旭市	秋田	九町歩	1142	3	用悪 水路	51	-3	15		-6	36				
7	春海	旭市	秋田	九町歩	1142	4	公衆用 道路	210	-4	11		-7	199				
8	春海	旭市	秋田	九町歩	1143	1	田	1,418	-1	274		-4	1,144				
9	春海	旭市	秋田	九町歩	1146	3	用悪 水路	83	-3	9		-5	74				
10	春海	旭市	秋田	九町歩	1146	4	用悪 水路	185	-4	6		-6	179				
11	春海	旭市	秋田	九町歩	1147	1	田	3,018	-1	264		-4	2,754				
12	春海	旭市	秋田	九町歩	1147	3	用悪 水路	61	-3	1 05		-5	0 95		-6	59	

2 変更調書 (県営椿海地区土地改良事業)

新		旧		地番		
大字	字	大字	字			
春海	寄嶋	米持	一番割	6の内～9の内 10～12 13の内～19の内 6～9の地先の道路である公有地の全部 10～14の地先の道路である公有地の全部		
				春海	砂間	1, 340、1, 342、1, 344、1, 348、1, 350、1, 371、1, 374、1, 377、1, 379、1, 436、1, 464の1、1, 465の2、1, 468、1, 469、1, 470、1, 471に隣接する道路である公有地の全部 1, 436の地先の道路である公有地の全部
						半重谷
半重谷	米持	一番割	14の内～16の内 48の内			
			二番割	300 301の1～301の3 302～306 307の内～309の内 314の内 315 316の1 316の2 317 318 319の内～322の内 323 324の内 330の内～334の内 300、301の1～301の3、302～309の地先の道路である公有地の全部		
		春海	砂間	1, 180の3に隣接する道路である公有地の全部 1, 177の4、1, 180の3、1, 182、		

			1, 193に隣接する道路である公有地の全部
		道傳尻	2, 121の1の地先の水路である公有地の全部 2, 117、2, 118、2, 119の1、2, 119の2、2, 120、2, 121の1の地先 の道路である公有地の一部
道傳尻	米持	二番割	307の内～309の内 310 311の1 311の2 312 313 314の内 324の内 325 326 327の1 3 27の2 328の1 328の2 329 330の内 331の内 344の内～346 の内 347 348の内 309の地先の道路である公有地の全部
	春海	砂間	1, 176の2、1, 176の3、1, 177の 3、1, 178の2、1, 180の1、1, 18 0の3に隣接する道路である公有地の全部
		半重谷	1, 980の3の内 1, 985の7の内 1, 978の1の地先の道路である公有地の一部
		千葉島	2, 605の2 2, 606の2 2, 642の 2 2, 643の2 2, 668の2
		八反歩	6, 594の1の内 6, 600の内 6, 60 1の1の内 6, 602 6, 603の1 6, 604の1の内 6, 609の1の内 6, 61 0の1の内 6, 610の2 6, 610の3 6, 611の1 6, 612の1 6, 612の 2 6, 613の1 6, 613の2 6, 61 4の1の内 6, 614の2 6, 614の3の 内 6, 615の1の内 6, 615の5 6, 616の1 6, 616の2 6, 616の8 6, 617の1 6, 617の5 6, 618の 1 6, 618の2 6, 618の5 6, 61 9の1 6, 619の4 6, 620の1 6, 620の2 6, 623の2 6, 624の3

千葉島

六反歩	6, 597の2 6, 601の2 6, 603の2 2 6, 605の2 6, 607の2
式町五反	6, 611の2
道傳尻	2, 263～2, 265の地先の水路である公有地の一部 2, 265、2, 266、2, 267の1～2、267の8、2, 268～2, 271に隣接する水路である公有地の全部 2, 271～2, 273の地先の水路である公有地の一部 2, 273に隣接する水路である公有地の全部 2, 273の地先の道路である公有地の全部
二番取	6, 544の1 6, 544の5～6, 544の7 6, 545の4～6, 545の6 6, 546の3 6, 546の4 6, 550の2 6, 551の2 6, 552の2 6, 553の2 6, 554の2 6, 555の2 6, 556の2 6, 557の2 6, 558の2 6, 559の2 6, 560の2 6, 561の2 6, 562の2 6, 562の3の内 6, 563の2 6, 563の3 6, 564の2 6, 564の3 6, 565の2 6, 566の2 6, 567の2 6, 568の2 6, 569の2 6, 570の2 6, 571の2 6, 572の2 6, 573の3 6, 573の4 6, 574の2 6, 575の2
八反歩	6, 565の1の内 6, 567の1の内 6, 568の1の内 6, 569の1の内 6, 570の1の内 6, 588の1の内 6, 589の1の内 6, 589の2の内 6, 590の内 6, 591の1 6, 592 6, 593 6, 594の1の内 6, 600の内 6, 601の

				1の内 6, 601の3
			佐助取	6, 576の2 6, 577の2 6, 578の2 6, 579の2 6, 580の2 6, 581の2
			六反歩	6, 582の2 6, 583の2 6, 587の2 6, 588の2 6, 591の2 6, 594の2
米持	一番割	米持	二番割	319の内～321の内 335の内 336～338 339の1 339の2 340 341の内 355の内 356 357 358の内 371の内 372の内 394の内 395 396の内 412の内 413 414 413、414の地先の道路、水路である公有地の全部
		春海	寄嶋	1, 591の2の内～1, 591の4の内 1, 600の内 1, 601の内 1, 602の1の内 1, 602の2の内 1, 602の3 1, 603の内 1, 604の1の内 1, 604の2の内 1, 605の2の内 1, 607の1～1, 607の6 1, 607の7の内 1, 608の1～1, 608の5
	二番割		二番取	6, 562の3の内 6, 551の1、6, 552の1、6, 552の3に隣接する水路である公有地の全部 6, 552の1の地先の道路である公有地の全部 6, 553の1、6, 554の1、6, 555の1、6, 556の1、6, 557の1、6, 558の1、6, 559の1、6, 560の1、6, 561の1、6, 562の1、6, 562

			の3に隣接する水路である公有地の全部 6, 551の1、6, 552の1、6, 552 の3、6, 553の1、6, 554の1、6, 555の1、6, 556の1、6, 557の1、 6, 558の1、6, 559の1、6, 560 の1、6, 561の1、6, 562の1、6, 562の3の地先の道路である公有地の全部
	八反歩		6, 565の1の内 6, 567の1の内 6, 568の1の内 6, 569の1の内 6, 57 0の1の内 6, 572の1 6, 573の1 6, 573の2 6, 574の1 6, 575の 1 6, 575の3 6, 576の1 6, 57 9の1 6, 581の1 6, 582の1 6, 583の1 6, 584の1 6, 585 6, 587の1 6, 587の3 6, 588の1の 内 6, 589の1の内 6, 589の2の内 6, 590の内 6, 594の1の内 6, 59 5 6, 596 6, 597の1 6, 598の 1 6, 598の2 6, 599 6, 600の 内 6, 604の1の内 6, 604の2 6, 605の1 6, 606 6, 608の1 6, 608の2 6, 609の1の内 6, 609の 2 6, 610の1の内 6, 614の1の内 6, 614の3の内 6, 615の1の内

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

備考 上記の土地の表示は、令和4年5月13日現在の登記事項証明書によるものである。

3 変更調書 (県営豊和地区土地改良事業)

新		旧		地 番
大字	字	大字	字	
米持	一番割	飯塚	多古田	6の1の内 6の2の内 16の1の内 1 6の2の内 22の1の内
			霧地土	23の1の内 35の1の内 35の3の内 50の1の内 51の1の内 72の1の 内 72の1の地先の道路である公有地の一部
		秋田	老番割	208の2 209の3 209の4 210 の3 210の4 211の2 212の2 213の2 219の2の内 220の内 2 21~224 229の内
			横田	225の1 225の2 226 227の内 228の内 230の内 231~237 238の内 243の内 244~248 2 49の1 249の2 250 251の内 264の内 265の1の内
			式番割	272の内 272の地先の道路である公有地の全部
		米持	二番割	415 416 417の内 433の内 4 34 435 436の内 456の内 45 7の内 472の内
	二番割	秋田	横田	227の内 228の内 230の内 238 の内 239 240 241の1 241の 2 242 243の内 251の内 252 253の1 253の2 254 255 256の1 256の2 257の1 257 の2 258の3 258の4 259の2 260~263 264の内 265の1の内

				265の2 266~270 271の1 271の2 241の1、257の2の地先の道路である公有 地の全部
			壱番割	229の内 265の3
			弐番割	272の2の内 273の2 274の2 2 75の2 276の2 277の2 272の2、273の2、274の2、275の 2、276の2、277の2の地先の道路である 公有地の全部
		米持	三番割	487の1 488の1 497の1 498 の1 499の1 501の1 502の1 503~507 508の1
		春海	二番取	6, 544の2~6, 544の4 6, 544の 8 6, 545の1~6, 545の3 6, 54 6の1 6, 546の2 6, 550の1 6, 551の1 6, 552の1 6, 552の3 6, 553の1 6, 554の1 6, 555の 1 6, 556の1 6, 557の1 6, 55 8の1 6, 559の1 6, 560の1 6, 561の1 6, 562の1 6, 563の1 6, 564の1
			十四町	6, 544の8の地先の水路である公有地の全部
大寺	丸山下	秋田	壱番割	48の3 48の4 49の2 50の2 5 1の2 52の2 53の2 141~143 144の1 144の2 145の1 14 5の2 146の2の内 146の3の内 1 47の内~150の内
		大寺	井戸田	126の1 127の1 128の1~128 の3
美女塚	飯塚	松峯下		123の1の内 124の内 125の1の内

		秋田	壱番割	146の1 146の2の内 146の3の内 147の内～150の内 160の1 160の2 161の1 161の2 162の1 ～162の4 163の1 163の2 164の1 164の2 165の1～165の4 166の1～166の4 167の1 167の2 179～183 184の1 184の2 185 186の1～186の3 187 199 200の1 200の2 201の1 201の2 202 203 214の内～216の内
飯塚	鶴地土	飯塚	多古田	19の1、20の1、20の2、21の1、21の2、21の4、22の1の地先の道路である公有地の一部
	松峯下		鶴地土	62、63の1、63の2、64の1、65、66の1、68の1、69、70の1、71の1、72の1の地先の道路である公有地の一部
		秋田	壱番割	214の内～216の内 217 218 219の1 219の2の内 220の内
		米持	一番割	291～297 298の1 298の2 299 291、295、298の1、298の2の地先の道路である公有地の一部
多古田	210の内 211の1 211の2 213 214 217 218 219の内			
春海	千葉島	春海	十四町	6,305の1 6,312の2 6,313の1 6,331の3 6,334の1 6,340の1 6,340の4 6,340の4の地先の道路、水路である公有地の全部

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

備考 上記の土地の表示は、令和4年5月13日現在の登記事項証明書によるものであ

る。ただし、令和4年6月21日付け千葉県指令第700号で決定された旭市区域、匝瑳市区域の変更に伴い分筆となる土地については、別添分筆地一覧（豊和地区）のとおり分筆後の予定地番を記載している。

分 筆 地 一 覧 (豊 和 地 区)

No	地区名	市	大字	字	分筆前			分筆後								
					地番	地目	地積	小番	地積	小番	地積	小番	地積			
1	豊和	旭市	秋田	壹番割	48	1	田	419	-1	35	-3	384				
2	豊和	旭市	秋田	壹番割	48	2	田	264	-2	28	-4	236				
3	豊和	旭市	秋田	壹番割	49		田	1,180	-1	62	-2	1,118				
4	豊和	旭市	秋田	壹番割	50		田	998	-1	46	-2	952				
5	豊和	旭市	秋田	壹番割	51		田	2,743	-1	81	-2	2,662				
6	豊和	旭市	秋田	壹番割	52		田	1,500	-1	86	-2	1,414				
7	豊和	旭市	秋田	壹番割	53		田	1,652	-1	62	-2	1,590				
8	豊和	旭市	秋田	壹番割	208		田	2,000	-1	1,814	-2	186				
9	豊和	旭市	秋田	壹番割	209	1	田	1,540	-1	1,386	-3	154				
10	豊和	旭市	秋田	壹番割	209	2	田	991	-2	923	-4	68				
11	豊和	旭市	秋田	壹番割	210	1	田	1,950	-1	1,805	-3	145				
12	豊和	旭市	秋田	壹番割	210	2	田	198	-2	181	-4	17				
13	豊和	旭市	秋田	壹番割	211		田	1,728	-1	1,561	-2	167				
14	豊和	旭市	秋田	壹番割	212		田	4,092	-1	3,759	-2	333				
15	豊和	旭市	秋田	壹番割	213		田	1,497	-1	1,380	-2	117				
16	豊和	旭市	秋田	貳番割	272		田	2,396	-1	2,096	-2	300				
17	豊和	旭市	秋田	貳番割	273		田	3,272	-1	2,856	-2	416				
18	豊和	旭市	秋田	貳番割	274		田	1,447	-1	1,251	-2	196				
19	豊和	旭市	秋田	貳番割	275		田	1,748	-1	1,510	-2	238				
20	豊和	旭市	秋田	貳番割	276		田	3,133	-1	2,699	-2	434				
21	豊和	旭市	秋田	貳番割	277		田	1,494	-1	1,385	-2	109				
22	豊和	旭市	秋田	横田	258	1	田	654	-1	412	-3	242				
23	豊和	旭市	秋田	横田	258	2	田	317	-2	101	-4	216				
24	豊和	旭市	秋田	横田	259		田	998	-1	65	-2	933				
25	豊和	匝瑳市	米持	三番割	487		田	1,408	-1	130	-2	1,278				
26	豊和	匝瑳市	米持	三番割	488		田	2,000	-1	505	-2	1,495				
27	豊和	匝瑳市	米持	三番割	497		田	1,328	-1	635	-2	693				

分 筆 地 一 覧 (豊 和 地 区)

No	地区名	市	大字	字	分筆前			分筆後							
					地番	地目	地積	小番	地積	小番	地積	小番	地積		
28	豊和	匝瑳市	米持	三番割	498	田	1,917	-1	1,823	-2	94				
29	豊和	匝瑳市	米持	三番割	499	田	2,079	-1	340	-2	1,739				
30	豊和	匝瑳市	米持	三番割	501	田	2,000	-1	268	-2	1,732				
31	豊和	匝瑳市	米持	三番割	502	田	1,219	-1	984	-2	235				
32	豊和	匝瑳市	米持	三番割	508	田	1,947	-1	1,646	-2	301				
33	豊和	匝瑳市	春海	二番取	6545	1	田	257	-1	70	-7	187			
34	豊和	匝瑳市	春海	二番取	6545	2	田	218	-2	60	-8	158			
35	豊和	匝瑳市	春海	二番取	6558	1	田	1,758	-1	1,386	-3	372			
36	豊和	匝瑳市	春海	二番取	6544	2	田	59	-2	40	-9	19			
37	豊和	匝瑳市	春海	二番取	6544	3	田	153	-3	78	-10	75			
38	豊和	匝瑳市	春海	二番取	6544	4	田	243	-4	78	-11	165			
39	豊和	匝瑳市	春海	二番取	6545	3	田	174	-3	11	-9	163			
40	豊和	匝瑳市	春海	二番取	6546	1	田	557	-1	96	-5	461			
41	豊和	匝瑳市	春海	二番取	6546	2	田	1,584	-2	29	-6	1,555			
42	豊和	匝瑳市	春海	二番取	6550	1	田	809	-1	118	-3	691			
43	豊和	匝瑳市	春海	二番取	6559	1	田	241	-1	135	-3	106			
44	豊和	匝瑳市	春海	二番取	6560	1	田	1,999	-1	294	-3	1,705			
45	豊和	匝瑳市	春海	二番取	6561	1	田	1,999	-1	287	-3	1,712			
46	豊和	匝瑳市	春海	二番取	6562	1	田	1,902	-1	316	-4	1,586			
47	豊和	匝瑳市	春海	二番取	6563	1	田	1,256	-1	258	-4	998			
48	豊和	匝瑳市	春海	二番取	6564	1	田	836	-1	400	-4	436			
49	豊和	匝瑳市	春海	十四町	6313		田	2,373	-1	98	-2	2,275			
50	豊和	匝瑳市	春海	十四町	6334		田	3,884	-1	98	-2	3,786			